

第1号議案 2021年度事業報告

豊橋市民成年後見センターは、市民後見人活動を中心に、医療機関、包括支援センター、ケアハウス・グループホームや介護事業所へ啓蒙活動を行ってゆく必要があると感じ実施、活動してまいりました。

豊橋市民成年後見センターは、弁護士・司法書士が中心ではなく「一般市民」が中心となって活動する市民後見人を形とする為の努力を続けています。物事への判断能力が著しく低下している認知症、知的・精神疾患のある者の財産管理、身上監護を行ってまいりました。活動を行う際には、「市民」の温かみのある援助を前面に活かす努力を心がけています。

(1) 会員数について

新会員1名が加入。

現会員数は、正会員19名、賛助会員6名。(別紙資料1)

(2) 後見人など受任活動について

① 相談事業

26件

エルゴット	2	コープ愛知	8
さわらび	2	赤岩病院	1
王寿園(幸・黒潮)	4	メイッククリニック	1
尽誠苑	1	医療センター	1
個人(含市役所・社会協議会・医療機関等からの紹介)			6

② 後見等受任

後見	2	中村・松嶋
保佐	1	今泉
補助	3	高岡・吉田・雑賀
進行中	1	渡辺
死亡	2	横山(コロナ)・山田信(癌)
その他	1	山口(業務の相談継続)

現在33名を受任している。

(別紙資料2・3)

（３） 理事会の役割

年間行事予定の日程に沿って理事会を行いました。

- ・ 理事会では、様々な取り決めや運営委員会で出された提案や事案を決済。
- ・ 運営委員会による決定事項は、理事会決済に準じるようにサポート。
- ・ 会員の意見を集め、被後見人事案は、会議で受任の有無を慎重に決定してきた。
- ・ 2回、場所をカリオンビルにて実施。

（４） 運営委員会

毎月第3土曜日 13：30～ 豊橋市民成年後見センター事務所にて実施しました。

- ・ 活動について困っていることや受任している被後見人・保佐人・補助人の対応に苦慮していることを共有した。
- ・ 提案・状況報告などに加え、後見センター事務所が抱える問題に向き合い、解決策やその決済を行ってきた。

（５） 事例検討会・学習会

運営委員会終了後、事例検討会や学習会を実施しました。

- ・ 新しく相談を受けた人の対応。
- ・ 死亡した人の対応。
- ・ 生活保護等で収入の少ない人のための東三河広域連合助成金制度とその手続き。
- ・ 老人施設の種類と特徴。
- ・ 任意後見制度。
- ・ 報酬付与申立書の書き方。

（６） コロナ対策

コロナの蔓延状態のため、外部研修はほとんど行われなく、参加もしませんでした。また、本事務所や活動をしていてくださる方のために次のような対策を講じました。

- ・ 入り口に消毒液の設置。
- ・ 個々に携帯用の消毒スプレーを配布。
- ・ 必要に応じ体温計（7個）とオキシメーター（2個）を持ち歩けることができるように購入。
- ・ 血圧計を購入（2個）事務所に置く。

(7) 情報セキュリティの強化とリモート

メールセキュリティ、不正端末未侵入対策、機密データ流出をガードするためにサクサ情報セキュリティゲートウェイ『GE1000』を導入。

- ・自宅のパソコンで操作が可能。
- ・メールの誤送信防止。
- ・中村ウイルス感染 PC ブロック。
- ・保守サービス。

(8) その他

事務局より会員へ情報誌を年4回（7月・9月・1月・3月）発行。